

令和2年度第9回二宮町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年11月27日（金）午前9時30分から

2 開催場所 二宮町役場第1会議室

3 出席委員

1番	野谷	和雄	7番	露木	聖一
2番	原	恵子	8番	関山	節夫
3番	秋山	啓治	9番	水島	寿徳
4番	中村	隆一	10番	野谷	茂
5番	橘川	直泰	11番	原	淳利
6番	倉持	純子	12番	井上	宗士

4 欠席委員 なし

5 事務局職員出席者

事務局長	石原	慎也
副主幹	二宮	浩久
主任主事	雨宮	敦

6 傍聴者 なし

7 議事録署名人

11番	原	淳利	1番	野谷	和雄
-----	---	----	----	----	----

8 報告事項

(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

会議の状況

【議長】

それでは第9回の総会を開催したいと思います。

出席委員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまより農業委員会総会を開催いたします。

先日、青年等就農計画認定審査会に出席し、その中で、新規就農者から販売方法等に関する計画を聞きましたが、SNSを活用したPRにより販路を確保するという内容であり、実践的で面白いと思いました。

また、先日の農地パトロールの際に、イノシシ被害により耕作意欲が無くなり、畑の荒廃化に繋がるという話を農業者からお伺いしました。イノシシ防除となるフェンスについては、地権者が3件以上で一団の農地である等の要件を満たせば、交付金を受けられる制度がありますので、農業者の皆様には情報提供いただければと思います。

日程第2の議事録署名委員の指名についてです。第9回総会の議事録署名委員につきましては、11番原淳利委員、1番野谷和雄委員、お願いします。

続きまして、日程第3の報告事項に入ります。報告事項1農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局より朗読および説明をお願いします。

【事務局】

一 報告事項1朗読 一

それでは説明いたします。

このたび、11月6日に相続による農地の所有権取得の届出がございました。

権利を取得した農地についての農業委員会によるあっせんの希望はありません。

なお、この届出の受理通知書を11月13日付で発行しております。

【議長】

報告事項であることから、委員皆様のご了承をお願いします。

本日の案件につきましては、すべて終了しましたので、総会を閉会いたします。

午前9時35分閉会